別記様式（第５条関係）

No	4260388

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	商業振興対策事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	— 01	— 02	
		事業コード（大－中－小）	04	— 21	— 02	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進

事務事業の目的	専門的な知識・経験を有する商工会議所・商工会に対し事業費の助成を行い、地域経済の推進、商工業の振興と経営安定を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代商工会議所・八代市商工会の会員への経営指導や金融斡旋、人材育成の事業に対し補助金を交付し、地域の商工業者の健全かつ安定した経営の手助けを行う。
根拠法令、要綱等	八代市商工観光振興事業補助金交付要綱、商工会議所法、商工会法

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
八代商工会議所・八代市商工会	①経営改善普及事業 ・制度融資等の斡旋指導 ・経営全般に関する相談及び指導　等 ②商工振興に関する事業 ・人材育成事業 ・各種イベント事業への支援 ・空き店舗対策事業への支援　等 ③福利厚生・福祉増進に関する事業 ・経営力アップ等に関する各種セミナーの開催 ・地域や団体等の行事開催を支援　等 ④雇用促進に関する事業 ・雇用促進事業による雇用機会の創出 ・関係機関との連携強化　等
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 商工会議所・商工会からの経営に対する適切な助言や指導により、商工業者の利益を図るとともに、地域経済の発展や社会福祉の増進に資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

わが国の経済は、リーマンショックや東日本大震災により大きく低迷しかつてない危機に直面したが、金融緩和策等による円高・デフレ脱却により、ゆるやかではあるが回復基調にある。このような状況の中、地域商工業者を取り巻く環境も除々に回復しつつあるが、円安に伴い燃料や原材料価格が上昇や消費税増税により、経営環境の好転に対する実感が未だ乏しい状況にある。そのため、依然として商工会議所・商工会の活動の強化が求められる。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	35, 920	36, 970	36,970	38,520	36,170	35,700	35,700
事業費（直接経費）（単位：千円）	35,920	35,920	35,920	35,720	35,120	34,650	34,650
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	35,920	35,920	35,920	35,720	35,120	34,650	34,650
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 050	1,050	2,800	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 15	0.15	0.40	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	巡回指導（八代商工会議所と八代商工会の合計）	件	計画	－	5200	3200	3300	3400	3500
			実績	5166	3158	3413	－	－	－
②	窓口指導（八代商工会議所と八代商工会の合計）	件	計画	－	3100	3150	3200	3250	3300
			実績	3091	3223	3445	－	－	－
③	金融の斡旋（八代商工会議所と八代商工会の合計）	件	計画	－	420	380	380	390	390
			実績	411	374	360	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	中心商店街売上額	販売促進	万円	計画	－	590000	600000	600000	605000	605000
					実績	582741	626289	593240	－	－	－
	②	法人市民税納税義務者（事業所）数	事業所の経営安定	件	計画	－	3000	3050	3050	3100	3100
					実績	2996	3058	3007	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域の経済対策の推進を担っている
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域の経済対策の推進を行っている商工会議所・商工会は、地域内における商工業の総合的な改善発達を図り、合わせて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており、非常に公共性の高い団体であり、市民ニーズはある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	専門的な立場から地域の経済対策の推進を行っている商工会議所・商工会に対して、市としては、今後も応分の補助をする必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現在の経済情勢により、年々商工会議所・商工会への相談や助言を求める件数が増加し、それに伴い巡回指導や金融の斡旋件数も増え商工業者に対する必要性・貢献度は非常に高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	今後は状況に応じた組織体制の改革を促し、業務の効率化、適切な職員配置、職員の資質向上により、経費削減と安定した経営財政基盤の確立を促進する。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であり、民間委託等はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	地域内における商工業の総合的な改善発達を図っている商工団体に対する補助事業で類似事業がない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であるため、公金手続き上、非常勤職員等による対応等は適さない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	商工会議所・商工会の収入の大部分を県と市の補助金が占めており、その補助のあり方については常々議論されているところである。今後は事業の中身を精査し、経費削減をできるところは商工会議所・商工会にも求めていき、協議・意見交換等を行っていく。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 八代市は、中小企業や商店街などに大変多くの市民が商工業に従事しており、商工業の活性化なくして八代市の元気づくり、活力の増大には繋がらない。特に、昨今のように景気が低迷し、中小企業を取り巻く環境が厳しい中、行政では出来ない高度な知識・経験を有する商工会議所・商工会の業務は大変重要であり地域にとってなくてはならない存在であるため今後も継続して当該事業を実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後の取組みとしては、再度、事業の中身を精査し、経費削減をできるところは商工会議所・商工会にも求め、運営のあり方についても協議・意見交換等を行っていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 商工会と商工会議所に対する補助額の見直しを検討してもらいたい。

別記様式（第５条関係）

No	4260391

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	八代市産業活性化利子補給事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	— 01	— 02	
		事業コード（大－中－小）	04	— 21	— 05	

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進

事務事業の目的	八代市内の中小企業者が新規事業への取組、販路開拓、設備投資などに活用する目的で、または原油高騰の影響を受け経営が悪化している企業が市の融資制度を利用する場合、貸付利子を補給することにより、本市産業の活性化を図ることを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	八代市中小企業融資制度の利用者に対し、当該融資額に対して支払った利子について補給を行う。
根拠法令、要綱等	八代市産業活性化利子補給事業実施要綱　八代市中小企業活性化利子補給事業補給金要領

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
中小企業者	・「小口資金融資制度」、「中小企業経営安定化特別資金融資制度」、「中小企業大規模小売店対策特別融資制度」、「中小企業設備近代化資金融資制度」の4つの融資制度の利用者に対し、貸付利子の補給を行う。 ただし、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間において金融機関から融資の決定を受けたものに限る。 【対象事業】 1. 新事業展開、設備投資、販路開拓、店舗新築・改装、新商品の開発、新技術開発等 2. 原油高騰の影響を受け必要となる費用（八代市中小企業経営安定化特別資金融資制度のみ対象） 【対象期間】：貸付実行日から5年以内 【補給額及び限度額】：利子額の全額から延滞等による利子額及び他の制度
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 経費の負担減に寄与することにより、一層の経営基盤の安定化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年度及び平成19年度において実施された「八代市元気が出る産業活性化支援事業」において、本市の活性化へ繋げるための支援として事業費の一部を補助し、新商品開発や新技術の挑戦、販路開拓などの事業支援を行い、今後の効果が期待されたが、2ヵ年間の限定事業であったため、さらなる本市の産業の活性化を推進するため当該事業を実施した。ある程度の経営改善が見受けられ、ゆるやかに景気回復しつつある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	5, 633	3, 449	1,900	47	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	5,633	2,049	500	47			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	5,633	2,049	500	47			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 400	1,400	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	利子補給件数	件	計画	－	127	78	19		
			実績	144	127	54	－	－	－
②	利子補給額	千円	計画	－	2403	697	47		
			実績	5633	2403	500	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

平成20年度・平成21年度融資確定分が対象で、すでに補給する事業所数及び限度額は決定しており、今後は補給金額、件数共に減少し、平成27年度で終了となる。利子補給を実施することで事業所の経営基盤の安定化を図るものの、補給した事業所先の補給効果の検証は不可能。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

平成20年度・平成21年度融資確定分が対象で、すでに補給する事業所数及び限度額は決定しており、今後は補給金額、件数ともに減少し、平成27年度で終了となる。利子補給を実施することで事業所の経営基盤の安定化を図るものの、補給した事業所先の補給効果の検証は不可能。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	融資の借り入れ期間内（最長5年）において、支払利子の一部を継続して市が負担することで、中小企業者にとって金銭的な負担軽減になっており、設備投資や円滑な操業の一助となっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	融資の返済に伴う借入残高の減少により、利子補給額も年々少額となっていることから借り入れ事業者の意識が薄れてきている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	中小企業の振興と安定化を図り、地域経済の活性化のため、市が関与すべきものと思われる。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当市の融資制度の利用も順調に推移し、当該事業による支援も併用することで、中小企業者の資金調達の負担が軽減されることとなり、その経営の安定化と発展に対し成果を上げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	本事業は平成27年度で終了するため、見直しは見込めない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業は無く、補助事業であるので、民間委託等はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はない
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、申請受付業務や各金融機関への照会などであり、必要最低限の業務所要時間であるため、削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	この事業の受益者は中小企業者である。対象者が平成20年度・平成21年度の融資先であり、当時の経済事業を反映しての制度で、5年先までの見越して実施しており、受益者負担は適正である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 中小企業は景気の動向や取引先の業況から影響が大きく、安定的なキャッシュフローの確保は経営上の大きな課題となっている。市内の企業も大半が中小企業者であり、当該事業は中小企業にとって重要な施策であり、平成27年度の事業期間終了まで実施する必要である。今後、景気動向を勘案しながら同様の事業実施について検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事業は27年度で終了するため、今後の取り組みとしては、今後の経済状況次第では当該事業の見直しも含め何らかの対策を検討すべきだと思われる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260392

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	くま川祭り事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	21	— 07

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進

事務事業の目的	八代市の夏の風物詩として、球磨川の恵みに感謝し、また市民のレクリエーションとして、市民総参加によるイベントを展開する。 老若男女が参加して祭りを作り上げていくことで、真の意味での「市民総参加」を進め、市民協働の祭りとして支援する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	原則として毎年8月の第一土曜日に開催する。 八代くま川祭り振興会に負担金を支出するとともに、振興会事務局として祭り全体の運営、管理を行う。 市民に広く定着し、本市を代表する祭りとして開催されている「八代くま川祭り」は、各界各層の代表者で構成される振興会と、企画立案を担う市民ボランティアによる実行委員会で構成され、前回までの反省や参加団体へのアンケート結果等に基づき、市民のニーズを取り入れながら行っている。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 事務局が商工政策課内に置かれている。 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
幅広い世代の市民及び事業所関係者等による参加者、来場者	第47回八代くま川祭り：8月2日（土） 16：30～21：00（交通規制　16：00～21：30） ○子どもみこし　6団体・308人 ○音楽パレード　1団体・33人 ○大人みこし　3団体・490人 ○総踊り　52団体・4,400人 ○フォトコンテスト　28人・141作品 ●振興会総会（36名） 1回　（4/30開催） ●実行委員会（16名） 9回　（4/8、5/8、7/1、7/31、8/22、10/23、1/15、2/18、3/23開催）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 市民ボランティアによる実行委員会により、市民協働での企画立案を推進し、参加者に満足いただける運営を行うことで、老若男女の誰もが参加したくなる、多くの市民が観覧に訪れたくなる祭りを目指す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

旧八代市では4日間かけて開催されていたこともあったが、次第に規模が縮小され、合併後は1日開催となっている。
メインイベント「総踊り」の参加者は、昭和63年度の102団体・8500人が最多記録。
近年、平成24年度、25年度は増加したが、26年は減少。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	8,000	16,400	15,810	12,310	16,160	16,160	16,160
事業費（直接経費）（単位：千円）	8,000	8,000	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	8,000	8,000	7,760	7,760	7,760	7,760	7,760
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	8,400	8,050	4,550	8,400	8,400	8,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	1.20	1.15	0.65	1.20	1.20	1.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	八代くま川祭り振興会総会の回数	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績		1	1	－	－	－
②	八代くま川祭り実行委員会の回数	回	計画	－	7	7	8	10	8
			実績		7	9	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	参加者数	参加人数が多いほど、「市民総参加」が推進され、参加者満足度が向上したものと考えられることから、指標として設定した。	人	計画	－	6097	6100	6150	6150	6200
					実績		6097	5231	－	－	－
	②	ボランティア人数（実行委員、踊り指導、当日スタッフ、翌日清掃参加者を含む）	協力人数が多いほど、市民協働による運営が図られていると考えられることから、指標として設定した。	人	計画	－	80	80	85	85	90
					実績		80	80	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	目的は商工業の振興が主であるが、市民レクリエーションの色合いが濃い傾向がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない ● 少し薄れている 薄れている	祭り参加者アンケートや実行委員会での意見等により市民ニーズを把握し、その意見等を取り入れ、工夫しながら取り組んでおり、実施の妥当性は高い。また、開催にあたっては企画段階からボランティアの協力をいただいている。
	③	【市が関与する必要性】市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	祭り開催にあたり様々な関係機関と協議を行う必要があるが、市が事務局となっていることによって円滑に進みやすい。また、祭り当日は多くのスタッフを必要とすることから、市の協力が不可欠である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	市民総参加のイベントとして認知度は高く、平成24年度から参加者数が増加に転じ、市全体で祭りを作り上げていく機運が高まりつつあったが、26年度減少した。
	②	【事業内容の見直し】成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	参加者数を伸ばしていけるよう、参加したいと思わせるような祭りにするため、更なる検討を行う必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	振興会事務局は、市の商工政策課と八代青年会議所に置かれているものの、実態は市だけで行っている。八代青年会議所と役割分担するなど、検討の余地はあると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	部内事業や、他部署事業との、統合・連携によるコスト削減の検討の余地はあると思われる
	③	【人件費の見直し】現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	以前、八代くま川祭り振興会で臨時職員を雇用していた経緯もあり、検討の余地はある。
	④	【受益者負担の適正化】事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	現在、イベント参加者に参加費など負担を求めていないが、事業費の縮減となった場合、参加費の徴収についても検討する必要がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 「八代くま川祭り」は、市民に広く定着しており、本市を代表する祭りとして、今後も継続して開催することが必要である。 各界各層の代表者で構成される振興会と市民ボランティアによる実行委員会で、市民の意見を採り入れながら企画立案し、祭りを開催している。今後は、さらに参加者の声を活かしながら、コスト削減や業務改善に取り組みつつ、効率的・効果的で市民に愛される祭りの開催に努めていくことが必要である。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 引き続き参加者の意見を祭りに反映するため、祭り開催後にアンケート調査を実施し、その結果を参考に今後の開催内容の検討を行う。 参加者数を伸ばしていけるよう、参加したいと思わせるような祭りの企画立案を行う。 市全体で祭りを作り上げていく機運を高め、今後ますます「市民総参加」を進めるため、企画及び運営への市民参加を促進する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	特になし		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 商工業振興の観点からは、くま川祭りは不要ではないか

別記様式（第５条関係）

No	4260393

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	ハーモニーホール管理運営事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	06 —	01 —	02
		事業コード（大−中−小）	04 —	21 —	09

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	2	中心市街地の活性化

事務事業の目的	市民の文化の向上と社会参加の促進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	老若男女問わず様々な人や団体が利用でき、自主的な文化活動の発表や練習、会議、各種催し物等の快適な貸会場として、やつしろハーモニーホールの管理運営を行う。 平成19年度から指定管理者制度を導入している。
根拠法令、要綱等	やつしろハーモニーホール条例、やつしろハーモニーホール条例施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（ 指定管理者制度導入 ）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
老若男女問わず様々な市民・団体	○施設の管理運営は、指定管理者（株）イズミテクノに業務委託 ○施設の修繕 ○備品購入 ○月次業務報告書、年度事業報告書の確認 ○モニタリング・評価の実施
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） やつしろハーモニーホールの利用者を増やすことにより、市民の文化の向上と社会参加の促進を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

開館以来、利用者は年度により増減はあるものの、ほぼ横ばい状態で推移しており、利用者のニーズは多い状況である。平成19年度から指定管理者制度を導入し、使用件数が増加した。一方、年数の経過とともに、施設の改修が必要な箇所が増えてきており、これからが本格的な改修時期を迎える。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	26, 490	30, 297	32,969	34,088	212,000	28,874	36,317
事業費（直接経費）（単位：千円）	26,490	27,847	30,519	31,638	209,550	26,424	33,867
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	373	373	382	394	394	394	394
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	26,117	27,474	30,137	31,244	209,156	26,030	33,473
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	2, 450	2,450	2,450	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	自主事業の実施件数	件	計画	−	27	23	23	23	23
			実績		28	24	−	−	−
②	共催事業の実施件数	件	計画	−	5	3	3	3	3
			実績		7	4	−	−	−
③	DMの発送数（県内の文化事業者、イベント会社、マスコミ、広告代理店、九州一円の過去の利用者へ）	通	計画	−	3200	3400	3400	3400	3400
			実績		3473	3500	−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	利用人数 施設使用予約申請時の入場見込み者数の合計。	人数が多いほど、市民の文化の向上と社会参加の促進を図ることにつながるため指標として設定した。 ※計画：指定管理期間の実績平均	人	計画	－	268645	266476	266476	266476	266476
					実績		253461	256024	－	－	－
	②	回転率 使用回数を使用可能回数で割った数字。	率が高いほど、多くの催事等が開催されたことになり、市民の文化の向上と社会参加の促進を図ることにつながるため指標として設定した。 ※計画：指定管理期間の実績平均	%	計画	－	50.6	50.6	50.6	50.6	50.6
					実績		51	52.5	－	－	－
	③	使用件数	件数が多いほど、市民の文化の向上と社会参加の促進を図ることにつながるため指標として設定した。 ※計画：指定管理期間の実績平均	件	計画	－	4353	4387	4387	4387	4387
					実績		4591	4304	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく ● 一部結びつく 結びつかない	やつしろハーモニーホールの利用は文化活動等が主であり、商店街からも少し距離があることから、中心市街地の活性化、商業の活性化には直結していないように思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間256,024人の利用があり、事業の役割は果たしている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	やつしろハーモニーホールの管理運営にあたっては、平成19年度から指定管理者制度を導入しており、民間事業者の能力・ノウハウを活かしたサービスを提供しており、利用者アンケート等でも概ね良い評価を得ている。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用人数は過去平均より多く、順調に推移した。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	さらなる利用者増加のため、利用しやすい施設になるよう工夫を重ね、新たな試みの導入等についても検討していく必要あり。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	すでに指定管理者制度を導入している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	設置目的は異なるが、厚生会館、パトリア千丁、鏡文化センターと類似する施設であり、連携について検討の余地あり。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	指定管理者制度を導入することで、必要最小限の人件費となっている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、指定管理者制度を導入するにあたり、条例に定める使用料に基づき公募しているため、現段階では見直すことはできない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成26年度に指定管理者を公募し、平成27年度から平成31年度まで指定管理者が決定しているため。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	市と指定管理者が連携を密にし、やつしろハーモニーホールを誰もが利用しやすい施設にし、利用人数を増加させる。 具体的には、お客様のニーズを把握して対応に心を配り、施設の維持管理に努め、快適に利用できるようにする。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進	
	H26取組内容	施設の管理運営は、指定管理者（株）イズミテクノに業務委託。 市は、施設の修繕、備品購入、報告書の確認、モニタリング・評価を実施。	

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260394

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	緊急雇用創出基金事業	会計区分	01 一般会計
		款項目コード（款-項-目）	06 — 01 — 02
		事業コード（大－中－小）	04 — 21 — 10

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出

事務事業の目的	介護、医療等成長が期待される分野で新たな雇用機会を創出又は震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	（雇用創出基金事業―起業支援型地域雇用創造事業）地域の産業・雇用振興策に沿って、雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ事業を委託し、失業者を雇い入れて実施する。 （雇用創出基金事業―地域人づくり事業） 雇用拡大プロセス：失業者を雇い入れた上で、当該委託事業所において、OFF-JTとOJTを組み合わせた人材育成を実施し、継続的雇用を図る事業。求職者に対するカウンセリング、企業とのマッチング等の実施により就職支援を行う事業。
根拠法令、要綱等	熊本県緊急雇用創出基金事業補助金交付要領

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成20年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
失業者	失業者に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期の就業機会を提供するため、市が委託、又は、市自らが事業主体となり雇用機会を創出するための事業を計画及び実施する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 失業者に対し、次の雇用までのつなぎとなる短期（1年以内）の就業機会を提供する。 企業の成長を促進する事業等を実施することにより、地域における雇用の受け皿を確保する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本事業は、厳しい雇用情勢が続く中、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業を実施し平成20年度の事業開始から現在まで、委託、直接事業を合わせ約60事業への取組みを行い、延べ500人弱の雇用の機会を創出した。

平成26年度では、国の施策等により、国や県の有効求人倍率は上昇傾向にあり、本市の有効求人倍率1.0を超え、県の平均を超えた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	11,844	16,299	0	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	7,924	13,429	0			
財源内訳　国県支出金	0	7,924	13,429	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	3,920	2,870	0	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.56	0.41	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	雇用機会創出のための事業数	事業数	計画	－	5	4	0	0	0
			実績	5	5	4	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、熊本県緊急雇用創出基金事業補助金を利用したものであり、事業実施期間が定められている。平成25年度に開始した事業は平成26年度まで、平成26年度に開始した事業は1年間だけの実施となっており、現段階では平成27年度以降の事業募集は行わなわれていないため、平成27年度以降の数値は「0」としている。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	雇用数	雇用創出基金事業は、雇用機会の創出を目的としているため。	人	計画	－	9	4	0	0	0
					実績	12	8	5	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

本事業は、熊本県緊急雇用創出基金事業補助金を利用したものであり、事業実施期間が定められている。平成25年度に開始した事業は平成26年度まで、平成26年度に開始した事業は1年間だけの実施となっており、現段階では平成27年度以降の事業募集は行わなわれていないため、平成27年度以降の数値は「0」としている。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	現在の厳しい雇用情勢の中で就職を希望する失業者にとって、就労機会が創出されている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年、雇用創出基金事業の募集が行われているが、社会状況の変化に応じた事業内容へと改正されている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	雇用創出基金事業は市が企画立案した新たな事業であることが前提であるため、市が主体となって取組む事業である。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	企画立案した事業の数や内容によって雇用される人数が異なるため、雇用人数が必ず上昇傾向にあるわけではないが、就職を希望する失業者の就労が行われている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	企画立案した事業の数によって雇用される人数が異なるため、雇用人数が必ず上昇傾向にあるわけではない。。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	雇用創出基金事業は、市が主体となって取組む事業であり又、補助事業であるため、民間委託や指定管理者制度の導入は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	県の補助事業であるため、県で調整が行われている。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の業務量でおこなっているため、これ以上の業務削減は困難である
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	雇用創出基金事業は、補助事業であるため、受益者負の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 緊急雇用創出基金事業は失業者の平成20年度から平成23年度までの事業として計画されたが、雇用情勢から事業内容の変更を行い事業の延長が行われている。 現在、平成26年度末まで事業実施が決定しているが、再度延長が行われた際には、各課かいへ案内、募集を行う予定。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	緊急雇用創出基金事業は当初、平成20年度から平成23年度までの事業として計画されたが、厳しい雇用情勢から事業内容の変更を行い、平成26年度末まで事業実施が決定している。また新たな内容の緊急雇用事業の募集があれば、本市の雇用情勢の上昇に繋がることが期待されるため、引き続き適切な業務処理を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260395

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	自治総合センターコミュニティ助成事業	会計区分	01 一般会計				
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	—	02
		事業コード（大－中－小）	04	—	21	—	11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	2	中心市街地の活性化

事務事業の目的	商店街等の地域活性化を図る団体に対し事業費の補助を行う。
事務事業の概要（全体事業の内容）	商店街等の地域活性化を図るため、財団法人　自治総合センターが所管するコミュニティ助成事業の申請を行い、交付決定を受けた団体に対し、八代市商工観光振興事業補助金交付要綱に基づき、事業費の補助を行う。
根拠法令、要綱等	八代市商工観光振興事業補助金交付要綱

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	平成26年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
財団法人　自治総合センターから補助決定を受けた事業者	補助金の交付 申請者　:『ミニやっちろ！！』実行委員会 事業名　:『ミニやっちろ！！』 総事業費:1,318,600円 補助金各:1,100,000円
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） イベント実施に係る事業実施団体負担を軽減する	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特になし

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位:千円）	0	0	1,450	0	0	0	0
事業費（直接経費）	（単位:千円）	0	0	1,100	0	0	0	0
財源内訳 国県支出金		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 地方債		0	0	0	0	0	0	0
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）		0	0	1,100	0	0	0	0
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）		0	0	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位:千円）	－	0	350	0	0	0	0
正規職員従事者数	（単位:人）	－	0. 00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数	（単位:人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	補助件数	件	計画	－	0	1	0	0	0
			実績	0	0	1	－	－	－
②	補助金額	千円	計画	－	0	1,100	0	0	0
			実績	0	0	1,100	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合 平成26年度の単年度事業として実施したため										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	今回、補助を行った事業は、商店街でのイベントであったので、商店街へ来街者数があった。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	商店街でのイベント以外にも、八代市から自治総合センターコミュニティへの申請は行われているので、市民のニーズはある。ただし、次年度以降、商店街のイベントで申請される予定はない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	自治総合センターの助成金は、申請団体への直接交付ではなく、公共団体への間接交付となるため、市の関与は必須である。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない 順調ではない	単年度事業であるため、比較対象がなく評価できず
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	単年度事業であるため、比較対象がなく評価できず
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	実施団体への交付は、要綱を根拠としている八代市の補助金であるため民間への委託等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	他課で同様の事業を実施しているのであれば統合について検討の余地はある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最小限の人件費となっている。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者は自主活動を行うボランティア団体であり、自費で行っていた事業への補助である。当該補助金がなければ目的を達成できず、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成27年時以降は、当事業による申請予定がいないため。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 特になし	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	●		
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260397

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	無料公衆無線LAN設置事業（創生先行）	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款-項-目）	06	01	02
		事業コード（大－中－小）	04	21	13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進
事務事業の目的	本町商店街に公衆無線LAN環境を整備し、外国人観光客及び来街者の利便性を向上させ、商店街への誘客を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	【概要】 本町商店街アーケードにアクセス回線及び無線機器（アクセスポイント）を設置し、公衆無線LAN環境を整備する。 【整備予定施設】 八福商店（本町1丁目）・たまりんば（本町2丁目）・本町3丁目商店街振興組合		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成26年度	終了年度	平成27年度	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
外国人来街者や市内外からの来街者	本町アーケード内の人が集積する箇所にアクセスポイントを設置し、本町アーケード一帯でスマートフォンやタブレット端末を使用し、気軽にインターネットにアクセスできる環境を整備する。 公衆無線LANの設置を広く周知するため、PRイベント及び商店街と周辺のマップ作成等を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 公衆無線LANの整備により外国人観光客等に対するサービス提供を行うことで、商店街へ誘致し、商店街の活性化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成26年度から八代港へのクルーズ船の寄港が増加しており、外国人観光客の受入れ体制が急務となっている。外国人観光客が旅行中に最も困ったこととして「公衆無線LAN環境」が挙げられ、現在は主要な施設等での公衆無線LAN環境の整備が進んでいる状況であり、本市の中心市街地である本町アーケード周辺も八代城跡などの文化史跡が集積し、多くの外国人観光客が訪れている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	0	6,050	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	0	5,000	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	5,000	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	0	1,050	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	Wi－Fiを設置した箇所数	件	計画	－	0	0	8	0	0
			実績	0	0	0	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	利用アクセス数	Wi-Fiにアクセスした回数により商店街への来街者数や認知度を測る指標となるため		計画	－	0	0	22500	73000	91250
					実績	0	0	0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく 一部結びつく 結びつかない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている 薄れている	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由）
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260389

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	商工業資金貸付・出資事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	21	— 03

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進

事務事業の目的	本市の中小企業の振興と経営安定を図るため、長期的に低貸付利率での融資や融資を受ける際に必要となる保証料補給事業等を行い、商工業の健全な発展に寄与する。
事務事業の概要（全体事業の内容）	・各制度別・各金融機関の融資実績に応じて預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。 ・本市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。 ・中小企業経営安定特別融資に係る保証料率を通常の保証率より0.2%低く運用を行い、その基本保証率との差額の減収分について保証協会に対して補填を行う。 ・損失補償契約に基づき信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。
根拠法令、要綱等	八代市中小企業資金融資制度要綱、八代市中小企業信用保証料補給要綱、八代市小口資金融資制度要領　等

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
中小企業	①中小企業資金融資制度預託 各制度別・各金融機関の実績に応じて預託金額を算出し、各金融機関へ運用基盤となる融資資金を預託する。 ②中小企業融資制度保証料補給 県・市の融資を受ける際必要となる信用保証料を市が半額または全額補給する。 ③中小企業経営安定資金保証制度に係る信用保証料補助負担金 通常の保証率より0.2%低く運用を行い、その基本保証率との差額を補助する。 ④小口資金融資制度の代位弁済に伴う損失補償金 損失補償契約に基づき信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償を行う。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 各金融機関に預託を行い中小企業者に長期的に低貸付利率での融資が速やかにかつ継続して実施されることにより、中小企業者の負担の軽減と経営安定を図り、商工業の健全な発展を促進する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時点から今日まで、八代市の中小企業の振興と経営安定を図るため制度を継続して実施しており、例年、前年度実績を基に預託金額など見直しを行っている。また、国や県が景気後退時や低迷時に実施する経済対策や本市の経済状況の変化に対応すべく、要綱改正などを随時行っている。近年は景気回復基調が見られるものの、依然として経営環境の悪化や資金繰りに苦しむ中小企業者は多く、健全かつ安定した経営を支援し、状況に応じた的確な対策を講じている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	521, 673	517, 902	514,305	516,398	516,150	516,150	516,150
事業費（直接経費）（単位：千円）	521,673	516,082	512,555	512,548	513,000	513,000	513,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	21,673	16,082	12,555	12,548	13,000	13,000	13,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 820	1,750	3,850	3,150	3,150	3,150
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 26	0.25	0.55	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	制度融資利用件数	件	計画	－	160	160	170	170	170
			実績	150	152	163	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	融資額	中小企業者の借入を容易にし、事業資金を増やすことにより経営の安定化が図られると考えることから指標とした。	千円	計画	－	700000	700000	700000	700000	700000
					実績	697400	636050	689160	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	中小企業の経営安定を促進することは、地域経済の活性化において重要なことである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	経営環境の悪化や資金繰りに苦しむ中小企業者の負担を軽減し、安定経営の一助となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市内の中小企業者の経営安定のために市が行っているものであり、他と競合するものではない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	融資制度利用は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	今後も継続してホームページ等を活用したり、金融機関等を対象にした説明会を開催したりするなど、より多くの対象者に制度を周知し、利用者の増加を図る。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業であり、民間委託等はなじまない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、日常の融資受付や信用保証料補給の申請受付、各金融機関や保証協会への応対業務であり、必要最小限の所要時間となっており、削減の余地はない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	融資条件はあるものの、広く市内の中小企業者を対象とした融資制度であるため、受益者負担は適正である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 市内中小企業者の事業資金の借り入れを容易にする本事業は、他の方法では代替できず、中小企業の振興及び経営安定のため必要不可欠であり、継続実施する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	中小企業の振興及び経営安定のため、現状の事業を継続実施し、経済状況等を見極め適正な事業展開を行う。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	本市の中小企業の振興と経営安定を図るために継続して事業を実施した。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 預託金が5億円あるが、工業に力点をおくなどべつの　用途にできないか。

別記様式（第５条関係）

No	4260390

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　商業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	商店街活性化事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	21	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	商業の活性化
	具体的な施策と内容	1	魅力ある商店街づくりの促進
事務事業の目的	魅力ある商店街づくりを促進することにより、本市商店街の活性化を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の商店街が実施するソフト事業、空き店舗を活用した事業、新規出店を誘致する事業等を支援することによって、商店街の魅力を高め、集客力の向上、売上げの増加を図る。		
根拠法令、要綱等	八代市商店街活性化事業補助金交付要綱		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）

本市の商店街振興組合、商店街振興会及びこれに準ずる商工業者の法人又は団体で市長が適当と認めるもの

成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか）

魅力ある商店街づくりを促進することにより、本市商店街の活性化を図る。
活性化の指標としては、商店街の通行量、売上額の増加とともに空店舗率の改善を目指す。

内容　（手段、方法等）

1. 商店街魅力向上ソフト事業　…　単独の商店街で実施する地域の特色を生かした各種ソフト事業に対して補助を行う。

2. 商店街連合事業　…　2以上の商店街の連合体が商店街の活性化を図るために事業を実施する際、その事務局に対する支援と連合体で実施する事業に対して補助を行う。

3. 空き店舗活用事業　…　空き店舗を活用したコミュニティ機能強化のための事業又は短期イベント等誘致のための事業に対して補助を行う。

4. 商店街再生事業　…　商店街が、新規出店者を誘致した場合又は既存店舗の魅力創出及び集客力向上を行う場合に補助を行う。

事業開始時点からこれまでの状況変化等

商店街の課題は、年々変化があるものの、その都度、課題に応じた要綱の改正を行うことで、商店街の活性化に対する支援を行ってきた（H22～新規出店時の改装費補助限度額引き上げ、H24～イベント補助からソフト事業全般を対象とする補助へ、H25～店舗の新規建設も補助対象に）。
大型遊戯店の撤退、解体によって、商店街に大きな空き地が出現するなど、活性化を実感できない状況が続いているものの、本町2丁目再開発計画やマンション建設等により少しずつではあるが賑わいを取り戻しつつある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	18, 819	22, 614	24,146	23,616	28,100	28,100	28,100
事業費（直接経費）（単位：千円）	18,819	13,864	15,396	19,416	19,000	19,000	19,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	18,819	13,864	15,396	19,416	19,000	19,000	19,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	8, 750	8,750	4,200	9,100	9,100	9,100
正規職員従事者数（単位：人）	－	1. 25	1.25	0.60	1.30	1.30	1.30
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合
商店街活性化事業は補助事業であり、実際に活動するのは補助を受ける商店街振興組合等の団体であることから、市として活動の指標を設定することは難しい。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	中心商店街の歩行者・自転車通行量	「通行量」は、活性化の度合いを客観的かつ、数値で測定できる指標であり、過去の実績との比較も可能なため指標として設定した。	人	計画	－	9500	9800	9850	9900	9950
					実績	9458	9786	8789	－	－	－
	②	中心商店街の店舗充足率	「店舗充足率」は、活性化の度合いを客観的かつ、数値で測定できる指標である。過去の実績との比較も可能なため指標として設定した。	%	計画	－	83.4	83.8	84.2	84.6	85.2
					実績	83	82.7	80. 2	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

当事業は、八代市全域の商店街を対象としているが、商店街の規模、制度の活用状況を勘案し、数値目標については、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、通町の4商店街振興組合の成果をもって指標とする。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市中心市街地活性化基本計画後の整備された環境を持続させる取り組みであり、「中心市街地の活性化」は、総合計画でも重点施策となっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、医療機関と連携し健康づくりをサポートする事業への補助など、少子高齢化社会が進む中、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを図るために必要な事業である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	補助制度であることから、市が目指す方向性と事業の内容が合致していることを審査し、必要性を判断し、助言を行っていかなければいけないことから、市が事業主体であることが望ましいと考えている。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	イベント開催時には通行量は増加するものの、それが恒常的なものには繋がっていないのが現状である。しかし、少しずつではあるが、「まちなか活性化協議会」の取り組みが市民に浸透し、イベント開催時の参加者が増加するなど、かつての賑わいを取り戻しつつあると感じている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	経済状況により商店街の課題も変化するため、その都度、状況に応じて事業を見直していく必要がある。
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	補助事業なので、民間委託等は適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	国や県の補助事業により削減できることもあるが、本事業は、商店街の活性化のための事業であり、本市の他の事業で目的が合致もしくは類似するものはない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費については、補助事業であることもあり、申請者からの相談や申請後の処理など、必要最低限の事務処理に係る人件費となっているため、これ以上の削減は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	商店街の活性化、振興対策補助事業の大略は、遠い将来を見据えた場合、商店街が補助金に依存することなく存続可能なことである。そのためには商店街が独自に経営努力をし、行政は商店街と協力しながら、より効果的な施策を展開することが必要である。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 来街者が楽しめる商店街づくりを促進するため、商店街活性化事業などのソフト事業を支援することが大切と考える。今後も商店街で行われるイベント等に対して支援を行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	商店街活性化事業を行ない、来街者の利用を促進することによって、商店街の活性化につなげる。 今後、商店街支援を充実させることで、来街者の増加することを期待したい。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	平成26年度も引き続き、「健康」と「感動」のマチづくりをテーマに事業を推進している。「テクテク歩こう商店街」事業の会員数は伸び悩んでいるものの、今後は中心市街地だけでなく、郊外でも参加できるような施策を検討中である。また、「くまモン誕生祭inやつしろ」では、約2万人の来街者があるなど、新たなイベントも企画し、賑わいを取り戻すべく各種事業に取り組んでいるところである。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 申請がしづらいとの話を聞いているので、制度の検討をしていただきたい。

別記様式（第５条関係）

No	4260405

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	働く婦人の家管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	23	— 08

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出

事務事業の目的	女性労働者及び勤労者家庭の女性、勤労青少年に対して、日常生活を豊かにするために余韻を利用した憩いや、スポーツ、レクエリエーション、文化教養等、健全な活動の場として、女性の地位の向上と福祉の増進を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	主催講座（インド式ヨーガ・アフリカンダンス・パソコン等。短期講座を含む44講座。 自主クラブ（クラシックバレエ・おし花・絵手紙等。25クラブ） 主催共催事業（館外研修・フレンドリーフェスタ・グラウンドゴルフ大会等） 貸館事業
根拠法令、要綱等	勤労婦人福祉法、八代市働く婦人の家条例、八代市働く婦人の家条例施行規則

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民	施設の管理運営は、指定管理者　一般社団法人　八代弘済会へ委託 ・主催講座（インド式ヨーガ・アフリカンダンス・パソコン等。短期講座含む44講座） ・自主クラブ（クラシックバレエ・おし花・絵手紙等。25クラブ） ・主催共催事業（館外研修・フレンドリーフェスタ・グラウンドゴルフ大会等） ・貸館事業 ・運営委員会の開催（8月） ・モニタリングの実施（毎月） ・事業報告書の確認（毎月）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 利用者アンケート等によりニーズを把握し、そのニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮しながら、管理運営を行っていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度までは正職員2人、弘済会職員3人の人件費を合わせて市が直営していたものを、平成21年度から指定管理者へ管理運営委託することにより、経費の大幅な削減に繋がった。本年度には指定管理の更新を実施し、一般社団法人弘済会が指定管理として決定。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	17,268	18,926	19,191	17,301	17,902	17,902	17,902
事業費（直接経費）（単位：千円）	17,268	17,316	17,581	16,601	17,202	17,202	17,202
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	17,268	17,316	17,581	16,601	17,202	17,202	17,202
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1,610	1,610	700	700	700	700
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.23	0.23	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	主催者講座実施回数	講座	計画	－	40	43	45	47	49
			実績	40	42	44	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	施設利用者数	利用者ニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮した運営を行うことで、利用者の増加に繋がると考えられる。	人	計画	－	28,700	29,000	29,500	29,500	29,500
					実績	28,623	28,176	27,276	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	利用者が毎年2万人を超えており、多くの市民に利用されている。市民のニーズに合わせた講座が開講されており、利用者も多いことから、事業の目的達成のための施策に結びついていると考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間で27,276人の利用があり、事業の役割を果たしている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	勤労婦人福祉法第13条で働く婦人の家の設置及び設置目的が規定されている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	利用者数が毎年二万人を超えており、順調に成果目標の達成に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	利用者のニーズに応じ、利用しやすい施設になるように事業内容は毎年検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成21年度から指定管理を導入している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	目的が類似している施設が他にも存在しており、他の施設と統合させることでコスト削減及び利用者満足度の向上に繋がると考えられる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限まで人件費を削減しているため、これ以上の削減は困難であると考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、条例に定めている使用料を基本としており見直しは考えていない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 ● 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 勤労婦人福祉法第13条で働く婦人の家の設置及び設置目的が規定されているとおり、市が実施主体として取り組んでいく必要がある。 平成26年度では、指定管理者の更新であり、業務内容及び予算等を充分に検討し、指定管理者更新を実施した。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 引き続き現行どおりに事業を実施する。 市と指定管理者と連携し、利用者にとって、快適に利用できるよう、事業内容等の検討をしていく必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成26年度は一般社団法人八代弘済会へ業務委託し実施。 また、8月には働く婦人の家運営委員会を当該施設で開催。 利用者の利便性を考慮しながら管理運営を行った。 指定管理者の更新を実施し、引き続き一般社団法人八代弘済会を指定管理者として決定した。 市は、施設修繕、報告書の確認、モニタリング、評価を実施。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260399

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	工業振興補助助成事業	会計区分	01 一般会計		
		款項目コード（款−項−目）	06 —	01 —	02
		事業コード（大−中−小）	04 —	22 —	02

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	工業の活性化
	具体的な施策と内容	1	地場企業の育成
事務事業の目的	地場企業の振興・発展に向けた支援体制の整備を推進するとともに、産学官の連携による新産業の創出や人材育成などへの支援を行い、八代市の工業を活性化を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	【八代市企業振興促進条例補助金】 【八代市産業活性化人材育成支援事業補助金】 【八代市産業活性化研究開発等支援事業補助金】 【八代市工業振興協議会補助金 】 【研究開発補助金】		
根拠法令、要綱等	・八代市企業振興促進条例・八代市産業活性化人材育成支援事業補助金交付要領　等		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
企業	①八代市企業振興促進条例に基づく適用工場に奨励措置を実施 ②市内企業が、従業員に専門機関等が実施する研修を受講させる際に補助金を交付 ③本市産業の活性化を図る事業を行っている「八代市工業振興協議会」の事業に対し、補助金を交付 ④市内企業が高等教育機関等と行う研究開発等に対し補助金を交付 ⑤新技術・新製品の研究開発を行う企業に対して補助金を交付
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 企業の投資等に伴う生産技術の向上、人材育成による企業の競争力の向上を支援することにより、地域経済の活性化や雇用の安定に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

リーマンショック以降、景気の悪化等により、事業規模拡大のために設備投資する企業や、人材育成を図る企業が減少したものの、政府の経済対策等の影響により、景気は緩やかな回復基調にあり、企業の設備投資の増加や従業員に研修を受講させる企業等が増えつつある。
　また、雇用の面でも平成21年度から平成25年度における八代市公共職業安定所管内の有効求人倍率を県平均と比較すると最小で0.04ポイント、最大で0.13低いが、平成26年4月において同水準となっている。投資動向及び雇用状況は、上向き傾向にある。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	45, 124	85, 886	29,406	48,131	101,188	74,154	68,141
事業費（直接経費）（単位：千円）	45,124	79,446	22,966	43,931	96,988	69,954	63,941
財源内訳：国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳：地方債	0	0	0	0	0		
財源内訳：その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳：一般財源（特別会計→事業収入）	45,124	79,446	22,966	43,931	96,988	69,954	63,941
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	−	6, 440	6,440	4,200	4,200	4,200	4,200
正規職員従事者数（単位：人）	−	0. 92	0.92	0.60	0.60	0.60	0.60
臨時職員等従事者数（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	企業訪問件数	件	計画	−	220	220	220	220	220
			実績	208	247	244	−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	企業誘致件数	市内企業増設件数が多いほど、雇用の増加や企業の設備投資に伴う固定資産税等の税収増につながるため、指標として設定する。	件	計画	－	4	4	4	5	6
					実績	4	1	9	－	－	－
	②	人材育成研修助成制度利用者数	人材育成研修助成制度利用者数は、企業の質の高い労働力の確保と定着を図る指標として設定する。	人	計画	－	57	120	120	120	120
					実績	57	126	89	－	－	－
	③	研究開発等支援事業利用件数	研究開発等支援事業利用件数は、企業が新技術・新製品を開発することにより、競争力向上につながるものであり、指標として設定する。	社	計画	－	2	2	2	2	2
					実績		1	5	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市総合計画の「地場企業の育成」への対応事業でもあり、産業集積を目指した企業立地促進法に基づく「八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画」の事業としても実施中。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	企業の技術力向上と経営基盤強化等を支援し、地域特性を活かした企業振興を行政が支援する妥当性やニーズは高く、重要な事業と考えている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業実施により積極的な市内企業の設備投資を呼び込むことにより、生産性向上等による企業の利益拡大をもたらすものでる。 ひいては、市経済への波及効果、税源の確保、雇用の場の確保を目指すものであり、八代市の特性を活かし、市として実施すべき事業と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	企業の投資は経済情勢に大きく左右されるものの、成果指標に掲げる企業誘致件数はおおむね順調に推移している。そのほか、人材育成支援や新製品開発等補助を活用される企業も目標値を上回っている状況にあり、事業は順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	経済状況の変化や企業からの要望等を勘案し、市内企業の増設に対する優遇措置である八代市企業振興促進条例の対象要件・優遇措置を適宜見直し、更に効果的な施策を進めていく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業振興促進条例に基づく優遇措置等を適用させるにあたっての審査あるいは補助金の交付など公金処理に関わる業務であることから、民間委託や非常勤職員等は難しく、市職員による事業実施が適切であると考える。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と目的や形態が類似・関連する事業は、無いため、他事行との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業振興促進条例に基づく優遇措置等を適用させるにあたっての審査あるいは補助金の交付など公金処理に関わる業務であることから、民間委託や非常勤職員等は難しく、市職員による事業実施が適切であると考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	各地方自治体が独自に取組んでいる施策であり、他との差別化を図るために、今後の経済状況の変化や企業ニーズによっては見直しの余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成23年度、今後10年間における産業振興の方向性を示した「八代市産業活性化ビジョン」を策定し、地元企業の振興を強化していく方向性が明確になった。 平成27年度以降、策定評価委員会において、施策の評価を行いながら、適宜制度の見直しを実施していく。 上記計画に基づき、直近の工業統計調査結果が公表後、進捗状況を評価し、見直しを図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今後の取組としては、市内企業の増設に対する優遇措置である八代市企業振興促進条例の対象要件・優遇措置を適宜見直し、更に効果的な施策を進めていく。これらを実施することにより、本事業の目的である市内企業の生産技術の向上、企業の競争力アップ、地域経済の活性化や雇用の安定等の効果が期待される。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成26年度は主に下記事業を実施した。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260400

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	中小企業振興補助助成事業（創生先行）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	22	— 14

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	工業の活性化
	具体的な施策と内容	1	地場企業の育成

事務事業の目的	市内中小企業の経営層が見識、判断力等の向上のために研修を受講する場合に必要な経費の一部を補助することにより本市の中核を担う企業の事業継続及び発展を支援するとともに、製造品及び情報成果物の販路拡大に取組む市内中小企業の展示会等の出展に必要な経費の一部を補助することにより、企業の競争力を高め、八代市の産業活性化を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	【中小企業経営者人材育成支援事業】 市内中小企業の経営層が見識、判断力等の向上のために研修を受講する場合に必要な経費の一部を補助。 【中小企業販路開拓支援事業】 製造品及び情報成果物の販路拡大に取組む市内中小企業の展示会等の出展に必要な経費の一部を補助。
根拠法令、要綱等	八代市産業活性化経営者人材育成支援事業補助金交付要領、八代市産業活性化中小企業販路開拓支援事業補助金交付要領

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
企業	【中小企業経営者人材育成支援事業】 市内中小企業の経営層が見識、判断力等の向上のために研修を受講する場合に必要な経費の一部を補助。 【中小企業販路開拓支援事業】 製造品及び情報成果物の販路拡大に取組む市内中小企業の展示会等の出展に必要な経費の一部を補助。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 本市の中核を担う企業の事業継続及び発展を支援するとともに、企業の競争力を高めることにより、八代市の産業活性化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

外部環境が激しく変化する中、企業が発展していくためには、企業の運営全般を担う経営層である取締役等のマネージメントが重要である。限られた経営資源を最適配分し、経営判断の舵取りをするために重要となる、取締役の見識と判断力、責任感等向上のために受講する研修の受講費用の一部助成するために、経営者人材育成支援事業を開始。 製造品及び情報成果物の販路拡大に意欲的に取り組む市内中小企業及び市内中小ソフトウェア業に対し、経営体質の強化を図るために、中小企業販路開拓支援事業を開始。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	3,150	8,150	8,150	8,150	8,150
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	経営者人材育成支援事業利用者数	人	計画	－	－	－	20	20	20
			実績	－	－	－	－	－	－
②	中小企業販路開拓支援事業採択件数	社	計画	－	－	－	6	6	6
			実績	－	－	－	－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	業績アップに繋がる業務改善実施企業数	企業の事業継続及び発展を図るために実施する取組みを数値化する指標として設定する。	社	計画	－	－	－	20	20	20
					実績	－	－	－	－	－	－
	②	商談成立件数	自社技術・自社製品の販路拡大を図る指標として設定する。	件	計画	－	－	－	6	6	6
					実績	－	－	－	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく 一部結びつく 結びつかない	平成27年度に開始する補助事業のため、評価できない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている 薄れている	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由）
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260401

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	地域人材マッチング事業（創生先行）	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	22	— 15

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	2	工業の活性化
	具体的な施策と内容	1	地場企業の育成
事務事業の目的	八代市の労働者が不足している介護福祉、製造業等の分野の企業に対し、専門的な知識、技術及び経験を有する人材を掘り起こし、当該企業とのマッチングを行うことにより、人材不足の解消を図り、企業の持続的発展を促進することを目的として実施する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・企業訪問による企業の求人に対するニーズの調査 ・雇用促進関係機関等を利用した、介護福祉、製造業等の分野の専門的な知識及び技術を有する求職者の情報収集 ・ヒヤリングによる情報収集での人材の発掘 ・求職者に対する研修、講習会等の開催 ・技能等を有する求職者と企業とのマッチング		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　● 全部委託 その他（　　）			法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市内企業、求職者	・企業訪問による企業の求人に対するニーズの調査 ・雇用促進関係機関等を利用した、介護福祉、製造業等の分野の専門的な知識及び技術を有する求職者の情報収集 ・ヒヤリングによる情報収集での人材の発掘 ・求職者に対する研修、講習会等の開催 ・技能等を有する求職者と企業とのマッチング
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 人材不足している製造業、介護福祉等の分野の企業に対し、専門的な知識、経験を有する人材を掘り起こし、マッチングを行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本市の有効求人倍率が1を超えるなか、企業側としては労働者不足となっており、特に介護福祉、製造業等の分野においては特殊な技能が必要な業務が多く、深刻な人材不足となっている。企業に対し、専門的な知識、技術及び経験を有する人材を掘り起こし、当該企業とのマッチングを行う事により、人材不足の解消を図るために、八代市地域人材マッチング事業を開始。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	0	2,098	1,748	1,748	1,748
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	0	1,748	1,748	1,748	1,748
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	1,748	1,748	1,748	1,748
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	0	350	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	事業所訪問件数	社	計画	－			150	150	150
			実績				－	－	－
②	ヒアリングを実施した人数	人	計画	－			440	440	440
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	マッチング数	企業と求職者とのマッチングを図るために実施する取組みを数値化する	人	計画	－			24	24	24
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の **妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	結びつく 一部結びつく 結びつかない	平成27年度に開始する補助事業のため、評価できない。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	薄れていない 少し薄れている 薄れている	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	妥当である あまり妥当でない 妥当でない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
活動内容の **有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
実施方法の **効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	平成27年開始の補助事業であるため、評価できない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由）
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

外部評価の実施		実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況		
	H26取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260402

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	雇用促進住宅施設管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	23	— 04

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出

事務事業の目的	現在閉鎖となっている雇用促進住宅を起因として生ずるテレビ等受信障害の対策や安全対策を行うことにより、近隣住民に安心で安全な生活を寄与することを目的とする。
事務事業の概要（全体事業の内容）	雇用促進住宅（豊原下町）の運営廃止に伴い、平成20年度から新規入居停止の措置が行われ、平成22年5月入居者が0となったことから6月に閉鎖している。同施設が起因して生ずるテレビ等受信障害を受けている住民への対策として、テレビ電波障害解除施設の管理を行い、併せて既設の街灯を防犯灯として利用している。現在ではこれらの維持管理のみを行っている状況である。
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：合併前	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
近隣住民	○テレビ電波障害解除施設設置の為のNTT九電電柱使用料 ○防犯灯として利用している既設街灯の電気料
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） テレビ電波障害解除施設管理、及び防犯対策を行うことにより、近隣住民の安心で快適な生活に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特になし

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	47	402	520	400	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	47	52	170	50	0	0	0
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	47	52	170	50	0	0	0
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	350	350	350	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	－					
			実績				－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

現在閉鎖されている雇用促進住宅の電波障害解除施設の管理や、既設の街灯を防犯灯として利用し防犯対策を行っている。現在では当該施設の維持管理のみを行っており、住民の安心で快適な生活に最低限必要な事業のため指標として数値化できない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

現在閉鎖されている雇用促進住宅の電波障害解除施設の管理や、既設の街灯を防犯灯として利用し防犯対策を行っている。現在では当該施設の維持管理のみを行っており、住民の安心で快適な生活に最低限必要な事業のため指標として数値化できない。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	雇用促進住宅が起因の電波障害や安全対策として、既設の街灯を防犯灯として炉用していることから、近隣住民への安心で安全な生活が保たれていると考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	本事業は、平成22年6月に閉鎖され、それ以降は維持管理として防犯灯として炉用し、さらに既設が起因の電波障害対策として電波障害解除管理を行っている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	雇用促進住宅は国の施設であるが、当該施設建設時に協調設備を市で設置している。市で建設したものであることから、市が主体となって維持管理を行っていく必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現段階では当該施設の管理運営に対し、住民からの苦情及び設備の不良等も発生していないことから、事業は順調に推移できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	必要最低限維持管理を行っているため、これ以上の事業見直しの余地はないと考える。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	雇用促進住宅閉鎖後のテレビ電波障害解除施設、街灯の維持管理を行う事業であり、委託等は適さない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業は施設の維持管理のため、関連事業との統合は適さない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	必要最低限の業務量であるため、これ以上の削減は困難である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、施設維持管理事業であるため、受益者負担の見直しの余地はないと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	● 1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成26年度末に雇用促進住宅を国が民間へと譲渡した。民間の施設に対し、市が電波障害解消策を行う必要がないため、共聴設備に関しては、当該施設の所有者となった民間へ売却し、更に街灯、添架料等の契約の変更も併せて行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	現在は閉鎖されている雇用促進住宅の建物を起因とする電波障害を対策管理し、安全対策として既設の街灯を防犯灯として利用するなどの維持管理を行っているが、当該施設の所有者であった「独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構」が民間へと譲渡されたことにより、市が共聴設備及び、街灯の維持管理を行っていく必要がないため、当該施設所有者へ売却する。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況	2. 一部対応		
	H26取組内容	・毎月の防犯灯電気料の支払い。 ・当該施設が起因として発生する電波障害対策管理として、NTT電柱添架料を8月に　支払う。 ・共聴設備を民間への売却の手続き		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260404

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	サンライフ八代管理運営事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	23	— 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	3	にぎわいのある観光のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	1	観光の振興
	具体的な施策と内容	2	八代の魅力発信
事務事業の目的	就業、心身の健康保持、体力の増強、教養・文化等のための便宜を提供することにより、雇用促進と福祉の向上を図る。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・長期講座（パッチワーク・料理講座含む教養文化講座、骨盤体操。社交ダンス講座含む健康増進講座） ・短期講座（職業講座・健康講座・サンライフ八代カレッジ等） ・貸館事業		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　一部委託　全部委託 ● その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度　合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
市民、事業者、各種団体	施設の管理運営は、指定管理者、一般財団法人サンライフ八代に委託 ・長期講座（パッチワーク・料理講座等を含む教養文化講座：17講座、骨盤体操、社交ダンス講座含む健康増進講座：6講座） ・短期講座（職業講座・健康講座・サンライフ八代カレッジ等：32講座） ・貸館事業 ・モニタリングの実施（毎月） ・事業報告書の確認（毎月）
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 利用者アンケート等を活用し利用者のニーズに合った新規講座開設、トレーニング室や体育室等の一般利用者に対するソフト面ハード面の充実、職業相談室を継続していくことで近年の利用者数ピーク時を超える46,000人を目標に管理運営を行っていく。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年度より指定管理者として（財）サンライフ八代へ管理運営委託を行い、平成21年度に更新。
平成21年度までハローワークが行っていた高年齢者相談室が閉鎖となったため、市が平成22年4月から中高年齢者職業相談室を同施設内に設置し、職業相談業務を継続している。平成25年度では指定管理者更新の時期であったため、管理運営手法や事業内容等を検討し、適切に指定管理選定業務を行った。平成26年度では新たなサンライフ八代として円滑な運営を進めた。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	11, 234	14, 851	12,922	21,360	10,540	10,540	10,540
事業費（直接経費）（単位：千円）	11,234	13,241	11,312	20,660	10,540	10,540	10,540
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	11,234	13,241	11,312	20,660	10,540	10,540	10,540
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 610	1,610	700	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 23	0.23	0.10	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	主催講座実施回数	講座	計画	－	21	22	22	22	22
			実績	20	20	49	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	施設利用者数	利用者ニーズに基づいた新規講座の開設など、利用者の利便性を考慮した運営を行うことで、利用者の増加に繋がると考えられる。	人	計画	－	44,688	45,000	45,500	46,000	46,500
					実績	43,466	42,341	42,625	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該施設の利用者は毎年40,000人を超えており、講座への参加者も年々増加していることから、設置目的に対する必要性・貢献度は高く、事業目的の達成に結びついていると考えられる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	年間で42,625人の利用があり、事業の役割は果たしている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	当該施設は、平成18年度に指定管理者制度を導入し、雇用事業者の持つ能力、ノウハウを活かしたサービスを提供しており、利用者アンケート等でも好評を頂いている。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	利用数は前年度より約280人増加してはいるものの、成果指標の計画数値には達していない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	利用者のニーズに応じ、利用しやすい施設になるように事業内容は毎年検討する必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成18年度から指定管理を導入している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	設置の目的や形態が類似・関連する事業として「八代市働く婦人の家」等があるものの、施設毎に指定管理者を指定しているため、類似施設等との統合・連携によるコスト削減等について検討する余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	必要最低限まで人件費を削減しているため、これ以上の削減は困難である。人件費のカットは士気への影響が考えられることから、むしろ上げることも検討すべきと考える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、他の類似施設と比較し、適正な負担額を検討する余地がある。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 引き続き現行どおりに事業を実施する。 利用者増加のために、事業内容を検討していく必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	施設利用者の増加をさせるために、情報交換等をこまめにするなど市と指定管理者との連携をとる。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施			実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	施設の管理運営は一般財団法人サンライフ八代に業務委託し実施。 市は、施設修繕、備品購入、報告書の確認、モニタリング・評価を実施。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260403

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	雇用促進対策事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	23	— 05

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出
事務事業の目的	地場企業等への就職を促進し、本市の雇用拡大と安定に寄与することを目的とする。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	・就活応援セミナー：高校生を対象とし、就活の実体験、面接講座などを実施。 ・八代市職業相談事業（サンライフ八代）：八代市の求職者を対象とした無料職業相談。 ・八代市就業資格取得助成金：求職者に対し資格を取得する際に助成金を交付する。 ・地元企業合同就職面接会：八代地域の事業書と求職者のマッチングの機会を提供する。		
根拠法令、要綱等	八代市就業資格取得支援助成金交付要綱等		

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度：平成17年度（合併後）	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
求職者	・就活応援セミナー：高校生を対象とし、就活の実体験談、面接講座などを実施。 ・八代市職業相談事業（サンライフ八代）：八代市の求職者を対象とした無料職業相談。 ・八代市就業資格助成金：求職者に対し資格を取得する際に助成金を交付する。 ・地元企業合同就職面接会：八代地域の事業所と求職者のマッチングの機会を提供する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 就職又は再就職を希望する者を支援することによる雇用の拡大や安定に寄与する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成20年度のリーマンショック以降、雇用失業情勢は悪化し平成21年度の全国完全失業率が5.1%まで落ち込んだ。それ以降は少しづつ持ち直し平成24年度からは雇用情勢は、ほぼ横ばいの数値を維持している。平成25年度から政府の大胆な経済金融政策の影響により、日本の景気は上向きつつあり、本市も平成26年9月から有効求人倍率が1を超える高い水準を出し、この数値が翌年3月まで維持し続けた。だが、職種によっては求職者が殺到したり、逆に人手不足が深刻化したりしており、企業と求職者とのミスマッチが生じている。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	4, 800	7, 036	6,828	6,397	6,667	6,667	6,667
事業費（直接経費）（単位：千円）	4,800	5,076	4,868	4,997	5,267	5,267	5,267
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　地方債	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	4,800	5,076	4,868	4,997	5,267	5,267	5,267
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	1, 960	1,960	1,400	1,400	1,400	1,400
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 28	0.28	0.20	0.20	0.20	0.20
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標：事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	就活応援セミナー回数	回	計画	－	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	－	－	－
②	八代市就業資格取得支援助成金の利用者	人	計画	－	30	30	30	30	30
			実績	24	24	25	－	－	－
③	八代市職業相談室の利用者	人	計画	－	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
			実績	3900	3,825	3,534	－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	就活応援セミナー参加者	社会人になるための知識等に関する研修を行う事で就業に対する意識向上に繋がると考えられるため指標に設定した。	人	計画	－	100	100	100	100	100
					実績	70	71	17	－	－	－
	②	資格取得による就職者	資格を取得することは、就職活動で有利なものとなる。資格取得支援助成金を利用者が就職しているため、指標として設定した。	人	計画	－	14	20	20	20	20
					実績	13	9	8	－	－	－
	③	八代市職業相談室利用者の就職数	八代市の求職者を対象とした職業相談を行う事により、幅広い年齢層での就職活動ができ、就業に繋がるため指標として設置した。	人	計画	－	141	146	151	156	161
					実績	136	207	131	－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	求職者に対し、就職意欲の向上及びサポートを行うことは、本市の就職率向上に繋がる重要なことである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	求職者に対して資格取得補助金の交付、また、職業相談窓口を設けるなど、就職活動の一助となっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市内の求職者の就職促進のために市が行っているものであり、他と競合するものではない。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	成果指標は順調とはいい難いものの、毎年求職者数が100名を超えており、雇用の拡大に寄与している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	毎年変動する経済状況及び雇用情勢に対し、就職者や企業のニーズに合わせて事業内容を見直していく必要がある。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	職業相談事業など一部の事業は民間へ委託をしている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市独自の事業であり、他に類似する事業はない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費の見直しについては、補助事業対象の見極めや公金処理に関わる業務もあることから市職員による事業実施が適切である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	本事業は、雇用促進を目的としており、受益者負担は適さない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 雇用情勢は景気の情況からの影響が大きく、情況に応じたフォローを求職者に対し行っていく必要がある。平成26年度末から有効求人倍率は1を超え、求職者にとっては条件の良い情況とはなっているものの、職種によっては人手不足が深刻化している。今後は企業と求職者のミスマッチングを解消する事業実施について検討する。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後の取組みとしては、事業内容を精査し、八代公共職業安定所等の雇用促進関係機関と情報交換等を行っていく。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	就職又は再就職を希望する者を支援するために継続して事業を実施した。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260406

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	企業誘致対策事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	04	—	23	— 11

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	2	企業誘致の推進
事務事業の目的	交通の利便性を活かした企業誘致等を推進することにより、就労の場を確保することで雇用機会を創出する。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の誘致対象業種は、企業立地促進法に基づき策定した基本計画（八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画）に規定される飼料製造業、紙パルプ製造業、運輸業、卸売業等、また、八代市企業振興促進条例の優遇措置対象業種である製造業、コールセンター等である。 これらの企業を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページ等を活用した企業誘致情報の発信を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動を行う。		
根拠法令、要綱等	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性に関する法律、企業振興促進条令等		

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
企業	企業を誘致するため、企業調査、パンフレット、ホームページを活用した企業誘致情報の発信を行うほか、熊本県や関係機関と連携した企業訪問活動等を実施する。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 企業誘致活動を行うことにより、本市への企業進出を実現させる。企業進出の実現により、雇用者数の増加、定住人口、流入人口の増加が見込まれ、これにより地域経済の活性化を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

八代市には九州縦貫自動車道及び南九州自動車道、九州新幹線といった高速交通網、また、熊本県唯一の重点港湾「八代港」があるなど、物流インフラが整備されており、更には九州のほぼ中央に位置するという優位性を備えている。

近年は円安が輸出企業の利益を押し上げ、また昨年4月の消費増税の影響一巡により非製造業など内需型企業の業績も好調となっており、これらの影響から企業の設備増設・更新等の投資が伸びており、今後の投資拡大が期待される。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	2, 599	7, 702	7,404	8,342	8,686	8,789	8,686
事業費（直接経費）（単位：千円）	2,599	2,102	1,804	2,742	3,086	3,189	3,086
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	2,599	2,102	1,804	2,742	3,086	3,189	3,086
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	5, 600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	企業訪問件数		計画	－	220	220	220	220	220
			実績	208	247	244	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	企業立地件数	企業立地件数は、地域経済へのさまざまな相乗効果が期待できることから、指標として設定した。	件	計画	－	4	5	5	6	6
					実績		1	9	－	－	－
	②	有効求人倍率	有効求人倍率は、企業誘致による雇用機会の創出につながると考えられることから指標として設定した。	倍	計画	－	0.69	0.93	0.93	0.93	0.93
					実績	0.56	0.84	1.02	－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

有効求人倍率は、景気の変化に左右されやすい指標であり、目標値として定めることが難しい指標である。平成21年度から平成25年度における八代公共職業安定所管内の有効求人倍率を県平均と比較すると、最小で0.04ポイント、最大で0.13ポイント低いが、平成26年4月において同水準となっている。有効求人倍率の目標値に関しては、県平均と同水準を目標としている。

（Check） 事務事業の自己評価

着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市総合計画の重点施策「企業誘致の推進」であり、産業集積の形成を目指した企業立地促進法に基づく「八代市港湾利用・物流拠点型産業集積形成基本計画」による施策を展開しているところである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国内企業の好調感と連動した全国的な労働力不足の影響から成果指標に掲げる有効求人倍率は高水準で推移しているものの、本市においては職種による求人倍率の差も依然として大きく、本事業を行うことによる雇用創出についてのニーズは依然として高いと考えられる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	本事業実施により企業立地を呼び込むことにより、市経済への波及効果、税源の確保、雇用の場の確保を目指すものであり、八代市の特性を活かし、市として実施すべき事業と考える。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	円安・原油安等の影響により国内企業の投資は活発になっていることから、これを機により一層の誘致活動を推進する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	成果指標に掲げる平成26年度の企業立地件数については地場、あるいは誘致企業の増設案件のみであり、新規産業の創出という観点からは達成状況はあまり順調ではないと捉えており、今後、状況に応じた見直しが必要だと考えている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業誘致対策事業は、産業振興のために市が行う責務があると認識している。また、企業の投資情報等の機密情報があるため、民間委託及び指定管理者制度の導入は難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	本事業と目的や形態が類似・関連する事業は、無いため、他事業との統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	企業誘致対策事業は、産業振興のために市が行う責務があると認識している。また、企業の投資情報等の機密情報に接することから、市直営にて、職員が取組む形が望ましい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	各地方自治体が独自に取組んでいる施策であり、他との差別化を図るために、経済状況の変化や企業からの要望等を把握したうえで、改善しながら事業を発展すべきと考える。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 企業立地を呼び込むことは、市経済への波及効果、税源の確保、雇用の場の確保といった観点から重要な取組であり、今後も八代市の特性を活かした誘致活動を展開していく必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	本市が策定している計画に基づいた企業立地対象業種である「飼料・有機質肥料製造業、紙・パルプ・紙加工品製造業、運輸業、卸売業等」の誘致を、関係部局・関係機関と連携しながらより積極的に進めていく。 また、県南地域の豊富な農林水産物を活かし、食品・バイオなどの研究開発機能や企業を集積させる「くまもと県南フードバレー構想」と連動した企業誘致を推進する。さらに、地元企業の振興にも、より力を入れる事により、新規立地の呼び水とし、雇用の増加、経済の活性化を図る。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	平成26年度は延べ244件の企業訪問を実施。 成果指標に掲げる企業立地件数は9件であった。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 旅費をはじめとする関係予算を増額し企業誘致に力を入れてもらいたい。 企業誘致に関わる職員の増員も必要であれば検討すべきではないか。

別記様式（第５条関係）

No	4260407

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	フードバレー事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款−項−目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大−中−小）	04	—	23	— 13

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	2	企業誘致の推進
事務事業の目的	平成25年度に策定した「フードバレーやつしろ基本戦略構想」において、食品関連産業の集積を図るため、計画的・段階的に産業用地の立地適地の整備を行い、食品関連産業集積を促進することとしていることから、戦略構想において上位評価された地区について開発適地の調査等を行うことを目的とする。		
事務事業の概要（全体事業の内容）	産業用地の立地適地の選定に当たって、法的規制条件、上位関連計画との整合性、自然条件・社会条件等の整理、開発計画、実現方策、課題整理等を踏まえ開発適地の調査を行う。 また、調査結果を踏まえ、具体的に開発可能なエリア・規模・開発計画の可能性を検討する。		
根拠法令、要綱等			

実施手法（該当欄を選択）	全部直営　● 一部委託　全部委託 その他（　　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度　平成26年度	終了年度	未定	

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
食品関連産業の受け皿となる産業用地適地	○八代市フードバレー推進会議の下部組織として「フードバレー適地選定調査部会」を設置。フードバレー基本戦略構想に示された5箇所の候補地について平成26年度に計7回の調査検討を実施。 ○平行して、コンサル委託により産業用地選定のための基礎調査、課題整理等を実施。 上記の取組により、①新八代駅・八代インター周辺、②八代南インター周辺の2箇所に絞込みを行ったうえで適地選定作業を進めた。
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 食品関連の集積地である新たな産業用地の開発・整備	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費	（単位：千円）	0	0	11,750	1,050	1,050	1,050	1,050
事業費（直接経費）	（単位：千円）	0	0	4,050	0	0	0	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0			
	地方債	0	0	0	0	0		
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	4,050	0		0	
	一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）	（単位：千円）	−	0	7,700	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数	（単位：人）	−	0. 00	1.10	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数	（単位：人）	−	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標　事業の活動量・実績の数値化

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①			計画	−					
			実績				−	−	−
②			計画	−					
			実績				−	−	−
③			計画	−					
			実績				−	−	−

〈記述欄〉※数値化できない場合

現時点では、産業団地としての開発可能性について検討を進めている段階であり、事業の活動量及び実績の数値化はできない。

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①				計画	－					
					実績				－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

産業団地としての開発可能性について検討を進めている段階であるため、現時点では成果指標が設定できない。

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本事業は、八代市総合計画の重点施策「企業誘致の推進」および市長八策のうち「県南の商工業集積地としての役割強化」に位置づけられるものである。 また、「フードバレーやつしろ基本戦略構想」における食品関連産業の集積を目的として施策を展開しているところ。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	近年、円安・原油安の影響により一部製造業の国内回帰も出始めており、また輸出企業の業績改善による国内投資も積極的に進められている。 このような状況から企業進出の受け皿としての産業用地整備は重要な取組となってくる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	妥当である ● あまり妥当でない 妥当でない	産業用地整備には多額の財政負担を伴うものでもあることから、整備に係る熊本県との協議あるいは当該エリアにおける民間開発誘導など広い視点から開発手法を検討する必要がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	順調である ● あまり順調ではない 順調ではない	平成26年度事業では最終的なエリアの絞込みまで進めることができず、また農振除外という課題も残ったところ。 今後は平成26年度の調査を基に開発の可能性を探っていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	適地選定にかかる調査は平成26年度をもって終了しており、今後は同調査結果を基に開発の可能性を探っていく必要がある。 今後の検討状況により適宜事業内容の見直しも必要となると思われる。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり 可能である	市が事業主体となる以外にも整備開発手法が考えられることから、今後の検討状況によっては民間委託等を含めコスト削減検討の余地もでてくると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	食品関連産業の振興・集積に関しては現状においてもフードバレー推進課、国際港湾振興課と連携して事業を実施しており、今後は更なる連携を図っていく必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	平成27年度以降は産業用地開発の可能性検討が主な業務となるため、市独自の事業として実施する必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	現状受益者が発生する状況にはなく、見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 平成26年度の調査結果を基に産業用地開発の可能性を検討しくこととしており、当面は県等の関連部局との協議など内部事務的な作業を進めていくこととなる。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	今回の調査で選定されたエリアが農振農用地区域であることから、企業誘致の受け皿としての面整備は非常にハードルが高いことが予想される。 そのため、今後は当該エリアへのフードバレー関連企業の立地誘導などを含む広い視野での開発可能性を探っていく必要がある。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		●	
	維持			
	低下			

外部評価の実施		無	実施年度	
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260408

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一
評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	勤労青少年ホーム解体事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	06	—	12	— 35

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	4	豊かさとにぎわいのあるまち
	施策の大綱（節）【政策】	2	活力ある商工業のまちづくり
	施策の展開（項）【施策】	3	雇用機会の創出と企業誘致
	具体的な施策と内容	1	雇用機会の創出

事務事業の目的	平成23年度末に閉館した勤労青少年ホーム（昭和47年開催）が老朽化していることから、施設を解体することで、危険施設としての存続が解消でき、地域住民の安全性の確保、景観保全、維持管理コストの削減を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	勤労青少年ホーム解体工事の実施（鉄筋コンクリート造3階建　述べ面積713㎡）
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託 その他（　　）		法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である ● 2 義務ではない
事業期間	開始年度	平成26年度	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
勤労青少年ホーム	・当該施設のアスベスト調査を実施。 ・解体工事実施。 ・解体後、勤労青少年ホーム周辺電波障害デジタル放送受信調査の実施。 ・共同アンテナ撤去
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 勤労青少年ホームの解体工事実施し、解体後、民間等に用地を売却し、新たな財源確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当該施設は建築基準法における耐震基準が昭和56年に抜本的に改正される以前の昭和47年に建設され、建設後42年が経過しており、老朽化が顕著に見られる。耐震基準が満たせてなく、災害発生時に崩壊する危険性があることから、当該施設を解体する必要がある。また、取り壊したうえで、民間等に用地を売却し、新たな財源の確保を図る。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	11,512	21,923	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	11,512	20,173			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	11,512	20,173			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	0	1,750	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.25	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	勤労青少年ホーム解体棟数	棟	計画	－		2	2		
			実績			0	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	苦情件数	老朽化した施設を解体することにより、周辺住民から苦情が減少すると考えられるため指標として設定	件	計画	－		2	2		
					実績			0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該施設の解体工事を実施し、解体後、民間等に用地売却を行うことから、新たな財源確保に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	建設後42年が経過しており、老朽化が顕著に見られる。 耐震基準を満たせてなく、地震発生時に崩壊する危険性があことから、市民の安全のためにも当該施設を実施する必要が
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	当該施設は、市で建てた施設であることから、市で関与する必要性がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当初計画通り事業を遂行している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	解体業者及び建築住宅課と解体工事について打合せを実施したため、当初計画通り事業を遂行している。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	アスベスト調査及び解体工事に関する専門的な業務に関しては民間事業者への委託を実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の性質上、他事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	アスベスト調査や解体工事など、専門分野に関しては民間への委託を実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設解体事業であるため、受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 施設解体の適切な手順に沿って解体工事を実施する。 今後は施設解体後に、施設の影響による電波障害調査を実施し、電波障害の影響が解消されていれば、共聴設備の撤去を行う。更に、当該施設の敷地内には、公衆用道路が字図上に存在。用地を売却する前に登記事項を整理する必要があるため、用地測量及び登記事項の整理を実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 解体後、普通財産として財政課へ所管換えし民間へ売却。用地売却を実施することで、新たな財産確保に繋がることが期待される。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	アスベスト調査の実施解体業者の決定解体の打合せ		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

別記様式（第５条関係）

No	4260409

事務事業評価票

所管部長等名	経済文化交流部長　池田　孝則
所管課・係名	商工政策課　工業振興係
課長名	川野　雄一

評価対象年度	平成26年度

（Plan） 事務事業の計画

事務事業名	勤労福祉会館解体事業	会計区分	01 一般会計			
		款項目コード（款-項-目）	06	—	01	— 02
		事業コード（大－中－小）	06	—	12	— 36

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			
	基本目標（章）	6	市民と行政がともに歩むために
	施策の大綱（節）【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営
	施策の展開（項）【施策】	2	財政の健全性の確保
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営

事務事業の目的	平成25年度末に閉館した勤労福祉会館（昭和55年開設）が老朽化していることから、施設を解体することで、危険施設としての存続が解消でき、地域住民の安全性の確保、景観保全、維持管理コストの削減を図る。
事務事業の概要（全体事業の内容）	勤労福祉会館解体工事の実施（鉄筋コンクリート造3階建　述べ面積959.04㎡）
根拠法令、要綱等	

実施手法（該当欄を選択）	● 全部直営　一部委託　全部委託　その他（　）	法令による実施義務（該当欄を選択）	1 義務である　● 2 義務ではない
事業期間	開始年度　平成26年度	終了年度	平成27年度

（Do） 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象　（誰・何を）	内容　（手段、方法等）
勤労福祉会館	・当該施設のアスベスト調査を実施 ・解体工事実施 ・用地測量の実施
成果目標　（どのような効果をもたらしたいのか） 勤労福祉開館の解体工事を実施し、解体後、民間等に用地を売却し、新たな財源確保を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

当該施設は建築基準法における耐震基準が昭和56年に抜本的に改正される以前の昭和55年に建設され、建設後34年が経過しており、老朽化が顕著に見られる。耐震基準が満たせてなく、災害発生時に崩壊する危険性があることから、当該施設を解体する必要がある。また、取り壊したうえで、民間等に用地を売却し、新たな財源の確保を図る。

コスト推移	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込
総事業費（単位：千円）	0	0	1,337	29,723	0	0	0
事業費（直接経費）（単位：千円）	0	0	1,337	28,673			
財源内訳　国県支出金	0	0	0	0			
財源内訳　地方債	0	0	0	0			
財源内訳　その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0			
財源内訳　一般財源（特別会計→事業収入）	0	0	1,337	28,673			
人件費	24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
概算人件費（正規職員）（単位：千円）	－	0	0	1,050	0	0	0
正規職員従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.15	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数（単位：人）	－	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

活動指標（事業の活動量・実績の数値化）	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	勤労福祉施設解体棟数	棟	計画	－		2	2		
			実績			0	－	－	－
②			計画	－					
			実績				－	－	－
③			計画	－					
			実績				－	－	－

〈記述欄〉※数値化できない場合

別記様式（第５条関係）

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	①	苦情件数	老朽化した施設を解体することにより、周辺住民から苦情が減少すると考えられるため指標として設定	件	計画	－		2	2		
					実績			0	－	－	－
	②				計画	－					
					実績				－	－	－
	③				計画	－					
					実績				－	－	－
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

（Check） 事務事業の自己評価				
着眼点			チェック	判断理由
事業実施の**妥当性**	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該施設の解体工事を実施し、解体後、民間等に用地売却を行うことから、新たな財源確保に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	当該施設は建築基準法における耐震基準が昭和56年に抜本的に改正される以前の昭和55年に建設され、建設後34年が経過しており、老朽化が顕著に見られる。 耐震基準を満たせてなく、災害発生時に崩壊する危険性があることから、当該施設を解体する必要がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	当該施設は、市で建てた施設であることから、市で関与する必要性がある。
活動内容の**有効性**	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	当初計画通り事業を順調に遂行できている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか （成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	解体業者及び建築住宅課と解体について打合せを実施したため、当初計画通り事業を順調に遂行できている。
実施方法の**効率性**	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	アスベスト調査及び解体工事に関する専門的な業務に関しては民間事業者への委託を実施している。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の性質上、他の事業との統合は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	アスベスト調査や解体工事など、専門分野に関しては民間へ委託し実施している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	施設解体事業であるため、受益者負担の見直しの余地はない。

別記様式（第５条関係）

（Action） 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性（該当欄を選択）	1 不要（廃止） 2 民間実施 3 市による（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善） ● 5 市による実施（現行どおり） 6 市による実施（規模拡充）	（今後の方向性の理由） 施設解体の適切な手順に沿って解体工事を実施する。 また、施設の敷地内には、里道・水路が字図上に存在。用地を売却する前に登記事項を整理する必要があるため、用地測量及び登記事項に整理を実施していく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
	解体後、普通財産として財政課へ所管換えし、民間へ売却。用地売却を実施することで、新たな財産確保に繋がることが期待される。	

改革改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			

外部評価の実施		有 ： 外部評価（市民事業仕分け）	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H26進捗状況	3. 現状推進		
	H26取組内容	アスベスト調査の実施。解体業者の決定。解体の打合せ。		

決算審査特別委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし